
2522. 積付結果取消

業務コード	業務名
ULC	積付結果取消呼出し
ULC01	積付結果取消

1. 業務概要

ULD番号を入力することによりULDに積付けされた輸出貨物情報を呼び出し、ULD積付情報を取り消しバラ貨物とする旨の登録を行う。

(1) 「積付結果取消呼出し (ULC)」業務の場合

ULD積付情報の取消しを行い、以降バラ貨物として扱うために、ULD番号を入力することにより、ULDに積付けされた貨物情報を呼び出す。

(2) 「積付結果取消 (ULC01)」業務の場合

ULDに積み付けられた貨物について、ULD積付情報を取り消し、バラ貨物とする旨の登録を行う。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店、通関業、混載業、保税蔵置場

3. 制限事項

1業務で入力可能なAWB件数は最大20件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②他所蔵置場所での積付の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。
- ③システム不参加展示場での積付の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。
- ④自社施設での積付の場合は、特定輸出申告の申告者であること。
- ⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域での積付の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) ULD情報DBチェック

- ①入力されたULD番号が、ULD情報DBに存在すること。
- ②保税蔵置場に蔵置中であること。
- ③1件以上のAWB、HAWBが積み付けられていること。
- ④搬出処理または搭載処理中の場合は、入力者は航空会社であること。
- ⑤全量搭載されていないこと。
- ⑥入力者が航空会社の場合は、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置中であること。
- ⑦入力者が航空会社以外の場合は、入力者がULD積付けを行っているか、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

(4) 輸出貨物情報DBチェック

- ①入力されたAWB番号に対する輸出貨物情報が存在すること。
- ②入力されたULD番号に積み付けられている旨の登録がされていること。

5. 処理内容

(1) ULC業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報抽出処理

入力されたULD番号に基づき、ULD情報DBから積み付けられた輸出貨物情報を抽出する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(D) 注意喚起メッセージ出力処理

①登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) ULC01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報DB処理

処理識別が「X」(全量バラ積み)の場合、ULD積付情報を取り消す。

(C) ULD情報DB処理

①処理種別が「X」(全量バラ積み)のAWBについてULD情報DBより、積付情報を取り消す。

②ULDに積み付けられているAWBがすべて取り消された場合、ULD情報を削除する。

(D) 輸便情報DB処理

ULDに搭載便割当てがされている場合、ULD積付情報を取り消す。

(E) 輸出貨物情報抽出処理

入力されたULD番号に対する輸出貨物情報がULD情報DBに残存する場合は、前述の輸出貨物情報抽出処理を再度行う。

(F) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(G) 注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

6. 出力情報

(1) ULC業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
積付結果取消呼出し結果情報	なし	入力者

(2) U L C O 1 業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
積付結果取消呼出し結果情報	AWB番号の抽出処理が行われた後も対象データが残存した場合	入力者
積付ULD情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) システムに登録されているULD情報がすべて取り消された、またはULD情報に変更がされる取り消しがされた (2) 航空会社または保税蔵置場の場合で、積付ULD情報を出力する旨が、システムに登録されている	入力者